

1 . 平成 22 年第 1 回郡上市議会臨時会議事日程（第 1 日）

平成 22 年 2 月 15 日 開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定
日程 3 議案第 1 号 専決処分した事件の承認について [平成 21 年度郡上市一般会計補正予算（専決第 1 号）]
日程 4 議案第 2 号 平成 21 年度郡上市一般会計補正予算（第 6 号）について
日程 5 議案第 3 号 平成 21 年度郡上市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
日程 6 議案第 4 号 平成 21 年度郡上市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
日程 7 議案第 5 号 平成 21 年度郡上市水道事業会計補正予算（第 3 号）について
日程 8 議案第 6 号 平成 21 年度郡上市病院事業等会計補正予算（第 4 号）について
日程 9 報告第 1 号 専決処分の報告について

2 . 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3 . 出席議員は次のとおりである。（ 2 1 名）

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷲 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	1 0 番	清 水 正 照
1 1 番	上 田 謙 市	1 2 番	武 藤 忠 樹
1 3 番	尾 村 忠 雄	1 4 番	渡 邊 友 三
1 5 番	清 水 敏 夫	1 6 番	川 嶋 稔
1 7 番	池 田 喜八郎	1 8 番	森 藤 雅 毅
1 9 番	美谷添 生	2 0 番	田 中 和 幸
2 1 番	金 子 智 孝		

4 . 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5 . 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市 長 公 室 長	松 井 隆
総 務 部 長	山 田 訓 男	市 民 環 境 部 長	大 林 茂 夫
健 康 福 祉 部 長	布 田 孝 文	農 林 水 産 課 長	畑 中 修 一
商 工 観 光 部 長	田 中 義 久	建 設 部 長	井 上 保 彦
水 道 部 長	木 下 好 弘	教 育 次 長	常 平 毅
会 計 管 理 者	蓑 島 由 実	消 防 長	池ノ上 由 治
郡 上 市 民 病 院 事 務 局 長	池 田 肇	郡 上 市 代 表 監 査 委 員	齋 藤 仁 司

6 . 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	日 置 良 一	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長	羽 田 野 利 郎
-------------	---------	--------------------------	-----------

開会及び開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

立春も過ぎましたが大変まだ寒い日が続いております。議員の皆様方には大変御多用のところ、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから、平成 22 年第 1 回郡上市議会臨時会を開会をいたします。

本臨時会は、議案が 6 件、報告が 1 件であります。

どうかよろしく御協力の程をお願いをいたします。

ただいまの出席議員は 21 名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承を願います。

（午前 9 時 3 0 分）

会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、会議録署名議員には 1 番 田中康久君、2 番 森 喜人君を指名いたします。

会期の決定

議長（美谷添 生君） 日程 2 会期決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程については、去る 2 月 8 日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

この際、お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日 2 月 15 日の 1 日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日 2 月 15 日の 1 日と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配布してありますので、お目通しをお願いいたします。

代表監査委員におかれましては、大変御多用のところを御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

市長あいさつ

議長（美谷添 生君） 開会にあたり、ここで日置市長よりごあいさつをお願いします。

日置市長。

市長（日置敏明君） おはようございます。

平成 22 年第 1 回郡上市議会臨時会の開会にあたりまして、ごあいさつと提案説明を申し上げます。

本日、平成 22 年第 1 回郡上市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

立春も過ぎ、寒さも若干和らいだところではありますが、今朝はまた雪の舞い降りる寒い朝となっております。この冬は暖冬という予想に反して、北半球は記録的な寒波に覆われ、市内においても年末から 1 月にかけて豪雪となりました。この大雪の影響で、人的なあるいは建物等の物的な被害が発生いたしており、関係の皆様には心からお見舞いを申し上げます。市といたしましては、除雪や安全対策に精一杯の対応、努力をいたしているところでございます。

さて、今臨時会は国の平成 21 年度第二次補正予算が先月 28 日に成立したことを受け、市といたしましても、地域活性化きめ細かな臨時交付金などを活用した事業を速やかに予算化して地域経済の振興や身近な社会基盤の整備推進に取り組む必要があるため、その審議をお願いしようとするものでございます。その臨時交付金の対象となる事業につきましては、緊急性が高く近い将来必ず実施しなければならない事業や、市民の利便性の向上に資する事業、また国の制度目的に沿った地域の活性化に資する事業、更には新年度の実施予定事業を前倒しして実施する事業といった観点から予算編成をしたところでございます。

それでは、今臨時会に提案をいたしました議案につきましてその概要を申し上げます。まず議案の第 1 号でございますが、専決処分の承認についてであります。今般の大雪によりまして、既計上の経費を大きく上回る除雪経費が必要となったことに伴い、この冬のその後の降雪も見込んで 2 億 9,668 万円の専決処分を、去る 1 月 20 日付けをもっていたしましたところであり、その承認をお願いするものであります。その財源といたしましては、財政調整基金からの繰入金 1 億 9,230 万 8,000 円、地方交付税 7,512 万 4,000 円、地方特例交付金 2,061 万 2,000 円などであります。

次に、議案第 2 号から議案第 6 号までは、平成 21 年度一般会計、同簡易水道事業特別会計、同下水道事業特別会計、同水道事業会計、同病院事業等会計につきまして、国からの地域活性化きめ細かな臨時交付金などを活用して取り組む事業について、予算の補正をお願いするものであります。

まず、一般会計補正予算の主な内容につきましてでありますけれども、市道整備事業 16 路線に 2 億 2,500 万円、橋りょう維持補修事業 5 ヲ所でございますが、7,850 万円、それか

ら小中学校校舎等整備事業、これは6つの小学校と1つの中学校についてでありますけれども6,507万7,000円、廃棄物処分場整備事業、これは戸具首の処理場の外壁補強工事についてであります5,310万円、河川自然災害防止事業3ヵ所についてでございますが、3,100万円など、合計で22種類の事業に5億6,412万6,000円を計上いたしました。その財源といたしましては、先程申し上げました国からの地域活性化きめ細かな臨時交付金を4億2,492万1,000円、財政調整基金からの繰入金を1億3,815万9,000円計上いたしたところでございます。これが歳入の主なものでございます。簡易水道事業特別会計では施設改良事業、これは石徹白の簡易水道の配水管布設でございますが、1,100万円を計上いたしました。下水道事業特別会計では特定環境保全公共下水道の建設事業、これは白鳥処理区でございますが、760万円を計上いたしました。水道事業会計では、配水改良費といたしまして、八幡地域の大正町・住吉町配水管布設替工事でございますが、1,540万円を計上いたしました。病院事業等会計では、市民病院の立体駐車場融雪設備に220万5,000円を計上いたしました。

以上が、本臨時会に提出をいたしました議案の概要でございます。この他、専決処分の報告案件がございます。議案等の詳細につきましては、議事の進行に従いまして担当部長等から説明をいたしますので、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつ並びに議案の提案説明とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（美谷添 生君） はい。ありがとうございました。

議案第1号について（提案説明・質疑・採決）

議長（美谷添 生君） 日程3 議案第1号 専決処分した事件の承認について

平成21年度郡上市一般会計補正予算（専決第1号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） おはようございます。

それでは、議案第1号につきまして御説明をさせていただきます。

専決処分した事件の承認について。（専決第1号）でございます。

平成21年度郡上市一般会計補正予算（専決第1号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年1月20日次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。平成22年2月15日提出 郡上市長 日置敏明。

おそれいりますが1ページをお願いしたいと思います。平成21年度郡上市の一般会計補正予算（専決第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出の補正第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,668万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ 301 億 4,346 万 2,000 円とする。としてございます。2 項につきましては省略させていただきます。

おそれいりますが 5 ページをお願いしたいと思います。歳入でございます。地方特例交付金で 2,061 万 2,000 円の増、それから地方特例交付金、特別交付金ですがこちらで 125 万円の増、地方交付税で 7,512 万 4,000 円の増。これはいずれも交付税の額が確定しまして今回ここでこうした処理をさせていただきました。それから繰入金でございます。財政調整基金から 1 億 9,230 万 8,000 円繰り入れをさせていただいております。そして繰越金でございます。738 万 6,000 円このことにつきましては、繰越額の確定ということでこういう処理をさせていただきました。

それから歳出でございます。今程ごあいさつで触れていただきましたが、暮れから年明けにかけての大雪に対する費用ということで、すべてそうした関係のものでございます。財産管理費で 45 万円の増、これは庁舎関係の分でございます。それから土木費の道路橋りょう除雪対策費 2 億 9,500 万円、需用費と委託料で計上してございますが、道路関係に要しました除雪費用ということでございます。それから教育費の小学校の学校管理費 58 万 5,000 円、小学校の施設関係での除雪対応でございます。それから次に、同様の中学校の学校管理費 64 万 5,000 円、中学校におきます施設管理の除雪対応ということで上げてございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（美谷添 生君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 4 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 4 番 野田龍雄君。

4 番（野田龍雄君） はい、野田です。

今回かなりの雪が降りまして、こういう形で予算に比べて多くの支出がいったということでございますが、一点は交付税の交付の件でございますが、私はかなりの額になるということで、どのくらい交付されるかというように期待をしておったんですが、1 億不足ということで約 3 分の 1 ぐらいですが、これは他の地域との関係もあってこういうようになるということですが、この際そういう交付税の支出というか分配というか、このことについてちょっと説明をいただきたいということと、もう一つは私もこの暮れ 20 日の朝でしたけれども、18 日頃から渋滞が発生して大変な渋滞になったと。特別な事情があったということで説明も受けましたが、その年末年始もやはり同じように多くの雪が降りましたけれども、この時は渋滞等は幸い発生を聞いておりませんでしたし、1 月中旬の 14、15 を中心とする連続した非常に大きな積雪がありましたが、この場合も特別なことは聞いておらんのです。その点で、観

光客もそういう情報を知って適切に対処がなされたということもあると思いますけれども、始めの時には大変混乱をしたということがありましたので、今後そうした混乱をなくすためにも、これは市だけの責任ではなしに、道路関係の県や国のそういう対策もあるんやと思いますけれども、こういった一連の動きについて特に年末あんなに混乱し、後は何とかいったんではないかということから、それなりの対策がされたのかどうかというようなこともありますので、ちょっとそういう経過についても説明をしていただけるといいんではないかと思っておりますので、お願いをいたします。

議長（美谷添 生君） 山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） はい、私の方からは交付税の関係のことにつきまして御説明をしたいと思っております。

今回この補正で7,512万4,000円計上させていただきました。これはこのところ交付税の額ですね、確定といいますか、がございましたので計上をしてございます。例年といいますか、年によりましては特にことしのようにこういう大雪あるいは災害等あった場合の対応なんです、国では特別交付税というような制度を設けていただいております。ことしは特に、岐阜県もそうですが、新潟県とかですね他の県でもそうしたこの大雪のためのそういう特別な出費といいますか、費用も増高しておるのではないかとということでその額は定かではございませんが、今回のやはりこの岐阜県、特に市内のこういう対応につきましても、特別交付税の方でこの不足とは別にですね、そういったカウントの要素として加えていただく項目になってございますので、まだそれがどれ程反映していただけるかは別ですけれども、何らかのそういう加算がですねこの後必要になってくるものであるということでそちらを期待しておるといいますか、そういうことで対応させてほしいということで考えてございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい。まず年末といいますか12月中頃の渋滞の関係ですが、これにつきましては、まず一つは12月18日高速道路が交通止めになり、それが国道の方へ降りたと。なおかつ高鷲町内においてトラックの事故がありまして、ここでも交通止めが発生したと。その関係で一気に車が南部の方へ下りてきたというようなことから、除雪も十分間に合わなかった。それから、雪の量が多くてその間に圧雪をされてしまったというようなことから、それがいつまでも尾を引いて中頃の渋滞につながったということで、土木、市とそれから中日本高速の方ですが、こちらの方へまず高速を止める場合に、緊急事態の状況だったんでやむを得なかったんですが、なるべく早めに市あるいは土木の方へ連絡いただいて、県道なり市道が高速から降りた車がスムーズに通れるように、除雪につきましてもそこに集中

してできるようにするというようなことで、その後協議はいたしたんですけれども、しかし自然現象で一気に降ってやむなく止めたというようなことがありますて、まずは渋滞がありましたし、それと南の方では一宮ジャンクション辺りでの、高速の交通止めがあったんですがこちらにつきましては、向こうは非常に冬に弱いと、ノーマルタイヤが多いということで少し降ると止めてしまうと。それによって下の方、道へ特に集中したというようなことがありますて渋滞を招いたというように聞いております。こちらにつきましては中日本の方へお願いはしたんですが、交通止めにつきましては、事故の恐れがありますと高速隊ですね、警察の方がもう止めるという指示が来るそうでした、中日本としてもなるべく止めないようにしたいということではありましたけども、警察からの指示ということもありまして、今後につきましては初動体制を早くして迷惑かけないようにしたいということでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。以上です。

議長（美谷添 生君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第1号については原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

議案第2号について（提案説明・質疑・採決）

議長（美谷添 生君） 日程4 議案第2号 平成21年度郡上市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） 議案第2号 平成21年度郡上市一般会計補正予算（第6号）について。

上記について地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求める。平成22年2月15日提出 郡上市長 日置敏明。

おそれいりますが、1ページをお開きいただきたいと思います。平成21年度郡上市の一般

会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,412万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ307億758万8,000円とする。でございます。2項は省略いたします。繰越明許費、第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。としてでございます。

それでは5ページをお願いしたいと思います。第2表繰越明許費、新規としてでございます。款、項、事業名、金額ということで読み上げさせていただきます。最初に総務費でございますが、総務管理費、庁舎等整備事業で1,512万1,000円。それから、衛生費の保健衛生費でございます。3件ございまして、上水道事業会計の繰出で1,540万円。簡易水道事業会計の繰出で1,050万円。それから、病院事業会計の繰出で220万5,000円。次が清掃費でございます。エコプラザ修繕事業74万6,000円。それから最終処分場整備事業5,310万円。次に、農林水産業費の農地費、農道舗装事業としまして1,051万8,000円。それから林業費の林道整備事業としまして705万円。次に、商工費で観光施設改修事業としまして1,680万円。それから、温泉施設改修事業で429万5,000円。次に土木費の土木管理費、下水道事業会計の繰出としまして640万円。それから、道路橋梁費の沿道修景整備事業500万円。市道整備事業2億2,500万円。橋りょう維持補修事業7,850万円。河川費で河川自然災害防止事業3,100万円。都市計画費で景観施設改修事業で300万円。それから、消防費で消防施設整備事業553万6,000円。それから、消防施設整備事業50万円でございます。それから、教育費の小学校費ですが、小学校校舎等整備事業で6,213万7,000円。中学校費で中学校の校舎等整備事業で294万円。それから、保健体育費の体育施設整備事業としまして657万2,000円。合計で5億6,232万円という額でございます。年度末ということでほとんどでございますが、繰越という対応で実施させていただくものでございます。

それでは次に、8ページをお願いしたいと思います。歳入でございます。分担金負担金の分担金、農林水産業費分担金104万6,000円。これは土地改良の受益者分担金でございます。総務費の国庫支出金の国庫補助金、総務費国庫補助金4億2,492万1,000円。今般のきめ細かな臨時交付金ということでございます。それから次が繰入金、財政調整基金繰入金としまして1億3,815万9,000円ということで財政調整基金からの繰入をお願いしてございます。

次、歳出でございます。先般の全員協議会の折に御説明をしてございますので、簡潔にいたしますかそういう説明に変えさせていただきますので、よろしくをお願いしたいと思います。総務費の総務管理費、財産管理費でございますが1,574万2,000円。役務費、手数料でございますが、工事請負費で庁舎等の整備でございます。それから民生費の児童福祉費、保育園運営費で72万2,000円。修繕料と備品購入ということで上げてございます。それから衛生費

の保健衛生費、保健衛生総務費 2,856 万 8,000 円でございます。修繕費とそれから投資及び出資、これは病院事業、上水道事業の繰出ということでございます。それから繰出金、簡易水道への繰出ということでございます。

10 ページをお願いしたいと思います。衛生費の清掃費、塵芥処理費 5,384 万 6,000 円。設計監理委託と工事請負費ということで上げてございます。それから農林水産業費の農地費、土地改良費ですが 1,051 万 8,000 円。これは農道舗装での事業対応でございます。工事請負費でございます。それから農林水産業費の林業費、林道費ですが 705 万円。工事請負費と補償、補填ということで上げてございます。それから次が、商工費の観光施設費でございます。2,109 万 5,000 円。観光施設、温泉施設の改修費ということで上げてございます。それから土木管理費の土木総務費 640 万円。繰出金、下水道事業会計への繰出ということでの費用でございます。

それから 12 ページをお願いいたします。土木費の道路橋りょう費の道路維持費 500 万円でございます。沿道修景ということで業務委託でございます。次が、道路新設改良費 2 億 2,500 万円。工事請負費と補償、補填ということで市道整備事業に対応するものでございます。それから橋りょう維持費 7,850 万円。設計監理委託と工事請負費で上げてございます。橋りょう維持の補修ということでございます。それから土木費の河川費、河川改良費 3,100 万円。設計監理委託と工事請負費で上げてございます。それから次、土木費の都市計画費、都市計画総務費ですが 300 万円上げてございます。景観施設の改修ということでの取り組みでございます。それから消防費の消防施設費 603 万 6,000 円。消防施設関係の整備事業ということで工事請負と負担金で上げてございます。それから小学校費の学校建設費 6,213 万 7,000 円。小学校の校舎等の整備事業での対応でございます。

14 ページをお願いいたします。中学校費の学校建設費 294 万円。中学校の校舎等の整備ということで上げてございます。それから教育費、保健体育費ですが体育施設費 657 万 2,000 円の増ということで体育施設関係の整備ということでお願いをしてございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（美谷添 生君） それではただいま質疑を行います。質疑はありませんか。

（17 番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 17 番 池田喜八郎君。

17 番（池田喜八郎君） 10 ページの衛生費の 5,310 万ですが、当初県の指摘もありまして文教の方でも、あそこ石垣から護岸やると 2 億から 2 億 5,000 万ぐらいのあれでしたが、今回の 5,310 万ですべて県の指摘をクリアするといえますか完成できるのか。また清水議員がちょうど全協の時に聞かれましたが、この件につきまして。管理は県の方へ移るとということで

すが、護岸を完成されて災害等があった場合の復旧は県がやってくれるのか。その辺のことの管理。その点と、あそこ年間 100 万ぐらいでしたか借上料があるわけですが、その辺は完成後は返還になるのか。地主との話し合いとその辺についてちょっとお答えを願いたいと思います。

議長（美谷添 生君） 大林市民環境部長。

市民環境部長（大林茂夫君） まず事業費は 5,310 万ということで、工事請負については工事費が 5,000 万ということでございますが、この 5,000 万ですべて外壁工事をできるということで、それが完成すれば終了届けの方へと当然手続きができるということです。それから、あとその外壁の部分は今の設計監理料 310 万で分筆の委託をしまして、それでそれを県の方へ無償譲渡するという形で、後は今議員の言われたとおり、災害等が起きれば県がその工事は行うということになります。すべて市の管理ということになります。それから地元計 100 万で今借りておりますが、終了届けが出て最終的に手続きが終わった段階で地元へ返すということで地元の方とは協議をして了解済みです。以上です。

議長（美谷添 生君） 今の、市の管理やなしに県の管理になるんやないか。

市民環境部長（大林茂夫君） あ、すいません間違えました。管理は県の管理で行うということでございます。ちょっと間違えました。

議長（美谷添 生君） 他にございませんか。

（ 4 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 4 番 野田龍雄君。

4 番（野田龍雄君） 今回こういう形の補助金といいますか出まして、活性化という名で行われるわけですが、やりたいことは僕はずいぶんあるんやろうと思うし、どういう形で何を選ぶかという選択が色々検討されてこれ出てきたというように思います。その中で一番多いのは道路の改良ということで、ここにいくつかこの資料の方には出ておまして、メートルも書いてあるので大体の規模はわかるんですけども、距離の長いものはおそらくかかるやろうし、そういうことで見てはおるんですけども、なかなかわかりにくくて、例えば、美並などで見ますとこの主に 300m 以上のが 3 つあります。そんでその中の舗装が 2 つあって、1 つは大野川端線と書いてあるだけなのでこれは改良事業なのかなというように思いますが、こういうものが中身がわかるようなものがあるんかどうか。また提出され聞けばわかるのか。きょうこのこと説明しとると大変やろうと思いますので、そういう点についてちょっとお聞きしながら、こういうことについてはこれは他の部分もそうなんです。線だけ書いてあるんで何なんかな。この後ろのを見るとこのメートルと幅があるで、いわゆる改良なのか落石防止なんて書いてあると、ああそうかというようなことでわかったりわからなんだりするもん

ですから、こういうものがもうちょっと見ただけでわかるといいなと思います。例えば、学校の建設費なんかを見ましても、それぞれ図工室の改良とか床の修繕書いてありますが、美並の三城小学校改修はちょっと僕聞き落としをしとるんかも知れませんが、どういうことをするのかわからないと。こういうようなことがありますので、ちょっと今お聞きしたら三城の道のことや三城小学校の改修だけでもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい。それでは4番議員さんの質問にお答えをいたします。

ここの詳細につきましては、延長、幅員等のみしか書いてございませんが、実際にはそれぞれ積算をしておりますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。

今御質問のありました美並町の大野川端線でございますが、これにつきましては370mということですがこれは舗装と側溝の改良が含まれております。事業費といたしましては1,000万を見込んでおります。以上です。

議長（美谷添 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） はい。今御質問の三城小学校の改修工事でございますが、内容としましては校舎の一部それから屋内運動場の雨漏りに関する防水の修繕ということでございますのでよろしくお願いたします。

議長（美谷添 生君） 他にございませんか。

（11番議員挙手）

議長（美谷添 生君） はい、11番 上田謙市君。

11番（上田謙市君） はい11番、上田です。

ただいま審議されておる一般会計補正予算については、冒頭市長のあいさつにもあったように、国の地方活性化きめ細かな臨時交付金制度に基づいて、市としても財政調整基金を繰り入れながら5億6千何百万という補正予算であります。今回いただいております資料で事業の箇所付けであるとか、事業先であるとかということは資料いただくとわかるんですが、7地域あるいは市域に配分されておる配分額と配分率がわかればお示しいただきたいと思ます。

議長（美谷添 生君） 山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） はい。それではただいまの御質問について御説明をさせていただきます。地域別に順番にちょっと読み上げさせていただきたいと思ますのでよろしくお願いをしたいと思います。

最初に八幡地域でございますが、事業費1億1,162万6,000円、事業費の割合ですが19.8%でございます。それから大和地域でございます。額が1億368万3,000円、率が18.4%でござ

ざいます。次、白鳥地域でございます。額が9,833万2,000円、率が17.4%でございます。それから高鷲地域でございます。額が5,094万7,000円、率が9.0%でございます。それから美並地域でございますが、額が4,612万7,000円、率が8.2%でございます。それから明宝地域でございます。額が4,800万1,000円で率が8.5%でございます。それから和良地域でございます。額が4,935万9,000円、率が8.8%でございます。それから市域全般にわたるといふことでの事業でございますが、額が5,605万1,000円、9.9%という率になってございます。合計しまして、額が5億6,412万6,000円というものでございますので、よろしくお願いたします。

(11番議員挙手)

議長(美谷添生君) 11番 上田謙市君。

11番(上田謙市君) はい、上田です。

今の7地域そして市域の配分額と配分率を教えてくださいました。こんねん度に入って過去2回補正が行われて、その時もその地域の配分あるいは配分率を示していただきましたが、今回は特にきめ細かなといふことで今の配分額、配分率についてもそういう面では配慮はされておるのかなといふようなことを思いますが、冒頭市長が今回のこの交付金制度にのっとり、事業の動機付けであるとか色んなこと、それに基づいて事業を組んだといふことでしたが、特にそのきめ細かなといふことに関して配慮されたとか色んなことがありましたら、そのことをお話いただければと思います。

議長(美谷添生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 今回、先程、冒頭申し上げましたように、できうる限りやはり市民生活に密着したものであって、しかもこれは一面、景気対策といふことでもありますので、すぐ着手できるものといふような観点から選ばさせていただいたといふことと、そういう意味ではできるだけ、いわば旧7カ町村ごとにそれなりの色んな案件が行くようにいふことを配慮させていただいたつもりであります。特に道路あるいは橋りょう等につきましても、できるだけ、今橋りょうの点検等を行っておりますので、早期に着手できるものといふような観点でございますし、また小中学校等につきましても、色々と財政上の問題でなかなか手がついていない懸案の補修工事といふようなものを充てさせていただいたといふふうに思っております。

今回のこの補正は平成21年度の予算でございますが、実質的には新年度のこうした事業との一体的に時期的にも重なって発注をされていくものでございますので、こういう配分を一応元にして、またこれから当初の予算を審議していただく議会でも御説明をしたいと思っておりますが、22年度の建設投資事業とも合わせて、各地域にできるだけ必要に応じて、そしてでき

うる限りバランスよく事業が実施されるようにといったようなことを基本的に考えて、今回こうしたものを組ませていただいたというふうに考えております。

(11 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 11 番 上田謙市君。

11 番 (上田謙市君) はい上田です。

そうした、今市長のお話もありましたように、今回の補正についてはこの事業費あるいは配分についても、国のこの制度のきめ細かなという特にその辺に重点を置いて提案をされたというふうに理解をしております。そしてこの制度についてのもう一点が、国の思いとしては、地元の中小企業零細事業者の受注に努め積極的に地域活性化等に取り組むことをされておるといような、資料に文言がありますので、どうか執行にあたってはそれぞれ地域の業者にそれこそきめ細かに行き渡るような発注をお願いいたしまして質問を終わります。

(14 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) はい、14 番 渡邊友三君。

14 番 (渡邊友三君) はい。1 点だけ御質問申し上げますが、これ先の全協の時に伺いすればよかったんですけども、いただいております資料の中で、この庁舎等整備事業の中にございます障害福祉サービス事業所跡地駐車場整備という項目が一番上のところに載っておるわけなんですけど、この突然ここへ駐車場整備事業というような名前があがってきまして、この駐車場に関しましてどのような利用されるのか。例えば職員の駐車場にされるのか、また市営駐車場として今後使われていくのか、またあの土地に関しましては市営住宅がまだ 2 件ございますけれども、その辺を含めてのその土地の利用、その辺についての方針があるのかどうかお伺いしたいと思います。

議長 (美谷添 生君) 山田総務部長。

総務部長 (山田訓男君) はい。今駐車場整備のウイングハウス敷地での利用ということでの御質問をいただきました。現在これ、まだ施設がありましてもちろん事業は、この地内の方で進めております整備が相整ってから活用できるということになりますので、その後になるということではありますけど、現在、庁舎の駐車場の実情でございますけれども、この愛宕駐車場あるいは第 2 駐車場ですね、それから今の愛宕駐車場の向かいにもう一つサークル K の横にも駐車場があるわけなんですけど、そういった駐車場の状況の中で、現在特に来庁者の関係での駐車場ですね、こちらが現行では 135 台という状況でございます。こういう背景の中で大きなイベントがあった折に、現在のところ職員にですね、他の駐車場に移動させてその文化センターの駐車場を確保するといえますか、そういうやり繰りをしておるのが現状でございます。こうした背景から、今のウイングハウスのところの駐車場ですが、今議員おっ

しゃいましたように住宅の使用者まだお二方ございますので、あそこ一帯がそうなるというわけではございませんが、今の施設を取り除いて整備しますと、概ね 24 台分の駐車場が確保できるという見込みを立ててございます。そうしますとその分ですね、文化センターの駐車場空けて今のウイングハウスの方へ職員がそういうことで使わせていただければ、来庁者の方に、あるいは、その都度そのイベントの折に、駐車場ということでのそういうやり繰りはしなくても、使い勝手が非常に良くなるというような考え方から、今回駐車場整備という項目で挙げてございますが、これは国に対するといいますか、事業名の一つの手法ということもありまして、こういう名称を使ってございますけども、そんな対応で事業化させていただくという内容のものでございます。

議長（美谷添 生君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第 2 号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第 2 号は原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第 3 号について（提案説明・質疑・採決）

議長（美谷添 生君） 日程 5 議案第 3 号 平成 21 年度郡上市簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

木下水道部長。

水道部長（木下好弘君） おはようございます。

それでは議案第 3 号の御説明を申し上げます。

平成 21 年度郡上市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について。

上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 22 年 2 月 15 日提出 郡上市長 日置敏明。

2 枚おめくりをいただきまして 1 ページをお願いをいたします。平成 21 年度郡上市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,596万7,000円とする。2項につきましては省略をさせていただきます。続きまして繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

3ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。款2 基本的支出、項1の建設改良費で、石徹白簡水の配水管改良事業1,100万円でございます。これは交付金関係の事業の繰越でございます。

5ページをお願いいたします。歳入でございますが、款2 資本的収入、項1の建設改良事業収入で、繰入金で1,050万円の追加でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。続きまして、諸収入の50万円の追加でございますが、雑入でございます。消火栓1基分の設置負担金でございます。続きまして歳出でございますが、款2の資本的支出、項1、建設改良費で目の2改良費で1,100万円の追加でございます。内容といたしましては、工事請負費で1,100万円でございますが、石徹白簡水の配水管改良事業延長210mを行なおうとするものでございます。以上でございます。

議長（美谷添 生君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（4番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 4番です。

この石徹白の消火栓の設置負担金は50万ですが、どういうところから出るのかちょっと説明してください。

議長（美谷添 生君） 木下水道部長。

水道部長（木下好弘君） 消火栓設置の負担金についての御質問でございますが、消火栓施設につきましては、消防施設ということで一般会計から設置負担金をいただくということで50万円ということでございます。

議長（美谷添 生君） 他、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認め、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第3号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第4号について(提案説明・採決)

議長(美谷添 生君) 日程6 議案第4号 平成21年度郡上市下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

木下水道部長。

水道部長(木下好弘君) それでは議案第4号について御説明申し上げます。

平成21年度郡上市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成22年2月15日提出 郡上市長 日置敏明。

2枚おめくりをいただきまして、1ページをお願いいたします。平成21年度郡上市の下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ760万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,005万8,000円とする。2項につきましては省略をいたします。

続きまして繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

3ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。款3建設費、項1建設費で、白鳥処理区建設事業といたしまして760万円でございます。これも交付金、臨時交付金事業の繰越でございます。

続きまして5ページを御覧をいただきたいと思います。歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1受益者分担金及び負担金でございますが、目2の特定環境保全公共下水道事業受益者分担金で120万円の追加でございます。内訳といたしまして現年度受益者分担金で120万円でございますが、これは特定環境保全公共下水道事業の受益者分担金4件分でございます。款5繰入金、項1の他会計繰入金、一般会計の繰入金で640万円の追加でございます。これは一般会計の繰入金でございます。

続きまして歳出でございます。款3建設費、項1の建設費、特定環境保全公共下水道建設費といたしまして760万円の追加でございます。内訳といたしまして工事請負費で760万円

でございますが、これは特定環境保全公共下水道建設事業の下水道建設事業といたしまして760万円でございますが、白鳥処理区の為真地内での管渠布設事業でございます。以上でございます。

議長（美谷添 生君） 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第4号については原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第5号について（提案説明・採決）

議長（美谷添 生君） 日程7 議案第5号 平成21年度郡上市水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

木下水道部長。

水道部長（木下好弘君） それでは議案第5号について御説明を申し上げます。

平成21年度郡上市水道事業会計補正予算（第3号）について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成22年2月15日提出 郡上市長 日置敏明。

2枚おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

第1条、平成21年度郡上市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。業務の予定量でございます。第2条、平成21年度郡上市水道事業会計第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。主な建設改良事業といたしまして、配水改良費の追加でございます。八幡地域の大正町・住吉町配水管布設替事業といたしまして、1,540万円でございます。

続きまして資本的収入及び支出でございます。第3条、予算第4条、八幡地域の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、款1八幡地域資本的収入、第3項の出資

金で1,540万円の追加でございます。

続きまして支出でございますが、第1款八幡地域資本的支出の第1項、建設改良費で1,540万円の追加でございます。

続きまして6ページをお願いいたします。最後のページでございます。

資本的収入及び支出の説明でございますが、内容の説明でございますが、まず収入でございます。八幡地域資本的収入の出資金で1,540万円の追加でございます。これは一般会計からの出資金の受け入れでございます。

続きまして支出でございますが、八幡地域資本的支出の建設改良費、配水改良費で1,540万円の追加でございます。これは工事請負費でございます、八幡地域の八幡町・住吉町の配水管布設替工事延長700mを実施したいというものでございます。以上でございます。

議長（美谷添 生君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第5号については原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第6号について（提案説明・採決）

議長（美谷添 生君） 日程8 議案第6号 平成21年度郡上市病院事業等会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

池田郡上市市民病院事務局長。

郡上市市民病院事務局長（池田 肇君） それでは御説明をさせていただきます。

議案第6号 平成21年度郡上市病院事業等会計補正予算（第4号）について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成22年2月15日提出 郡上市長 日置敏明。

1枚おめくりをいただきまして、1ページをお願いいたします。

総則、第 1 条 平成 21 年度郡上市病院事業等会計の補正予算は、次に定めるところによる。業務の予定量でございますが、第 2 条、平成 21 年度郡上市病院事業等会計予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。主要な建設改良事業としまして、郡上市民病院の立体駐車場 3 階の融雪設備整備事業を行うものでございます。

次に資本的収入及び支出でございますが、第 3 条、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。科目の第 1 款の収入でございますが、資本的収入の 1 項の出資金で、補正額が 220 万 5,000 円でございます。

支出でございますが、1 款の資本的支出で第 1 項の建設改良費で補正予定額が 220 万 5,000 円でございます。

何枚かおめくりをいただきまして、最後の 6 をページを御覧いただきたいと思えます。

資本的収入及び支出でございます。収入が、資本的収入の一般会計の出資金で 220 万 5,000 円でございます。

支出につきましては、建設改良費で病院施設整備費としまして 220 万 5,000 円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出に対して不足する 2 億 29 万 5,000 円につきましては、当年度及び過年度分損益勘定留保資金 2 億 29 万 5,000 円で補填するということでございます。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第 6 号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第 6 号は原案のとおり可とすることに決定しました。

報告第 1 号について（報告）

議長（美谷添 生君） 日程 9 報告第 1 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） 報告第1号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。平成22年2月15日提出 郡上市長 日置敏明。

おそれいりますが、1枚はねていただきまして、専決第8号でございます。

専決処分書（和解及び損害賠償の額の決定について）。和解及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成21年12月24日付でございます。1つ、損害賠償による和解の内容でございます。平成21年7月29日、郡上市地域医療センター国保和良診療所において、ファイバースコープ検査時に検査中の患者の患部を穿孔した事故につき、市は示談により賠償する。相手方につきましてはここに掲げてございます。賠償の額でございますが、54万5,271円でございます。

次に、専決の第9号でございます。前段のところは一緒でございますのでお願いいたします。平成22年1月27日付けでございます。一つ、損害賠償による和解の内容でございます。平成21年11月30日午後3時30分ごろ、郡上市八幡町有坂148番地5、郡上クリーンセンター駐車場内において、公用車が駐車する際に、既に横に駐車していた相手車両に接触した。市は示談により損害を賠償する。でございます。相手方につきましてはここに記載してございますのでお願いをいたします。額でございますが、6万8,040円としてございます。

おそれいります、次に専決の第10号をお願いいたします。前段のところは省略させていただきます。平成22年2月4日付けでございます。1つ、損害賠償による和解の内容でございます。平成21年12月18日午後6時ごろ、郡上市白鳥町白鳥38番地1、郡上市役所白鳥庁舎駐車場内において、庁舎施設からの落雪により駐車中の自動車のアンテナが衝撃を受け破損した。市は示談により損害を賠償する。相手方につきましてはここに記載してございますのでお願いいたします。賠償の額でございますが、1万973円でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（美谷添生君） 以上で報告第1号は終了いたします。

市長あいさつ

議長（美谷添生君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

ここで日置市長のごあいさつをいただきます。

日置市長。

市長（日置敏明君） ごあいさつを申し上げたいと存じます。本日提出をいたしました議案につきましては、御議決を賜りましてありがとうございます。今回の臨時交付金の趣旨を活かすよう適切な執行に努めてまいりたいと思います。

また、間もなく新年度の当初予算を御審議をいただく議会が間近でございますけれども、その節には御健勝にてまた御参集いただきますようお願いを申し上げます、ごあいさつといたします。ありがとうございました。

議長あいさつ

議長（美谷添 生君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は、6件の議案そして1件の報告について議員各位の終始極めて慎重な御審議を賜り、全部議了することができました。大変ありがとうございました。市長始め、執行機関の各位におかれましても、それぞれの質問に真摯にお答えをいただきまして、まことに御苦労さんでございました。本日議決いたしました予算の執行については、十分に気を配って執行をお願いをいたしたいと思えます。

また、議員におかれましては3月定例議会がもう間近でございます。健康に留意されましてますます御活躍をいたしますよう祈念いたしまして、ごあいさつに代えさせていただきます。

閉会の宣告

議長（美谷添 生君） 以上で、平成22年第1回郡上市議会臨時会を閉会いたします。大変御苦労さんでございました。

（午前10時41分）

上記会議の経過を掲載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 田 中 康 久

郡上市議会議員 森 喜 人